

会議名	令和8年度第5回小高区義務教育学校設立検討準備協議会 (第11回小高区義務教育学校設立検討準備協議会)
日時	2026年9月28日(月) 18:30～20:30
場所	小高生涯学習センター 研修室 (浮舟文化会館)
参加者(庁内)	教育委員会事務局長、教育総務課長ほか
参加者(庁外)	小高区義務教育学校設立検討準備協議会委員 11名

【説明事項】

1 第4回協議会の振り返りについて **資料1**

①主要な意見

特になし。

②質疑応答

特になし。

2 オンライン意見箱の意見について **資料2**

①主要な意見

○「施設一体型」の環境が不可欠」とあるが、不可欠と表現すると既に決定していると捉えられる。「環境が望ましい」程度の表現の方がよいと思う。

○この意見を投稿した方の立場になったとき、この教育委員会の回答では自分の意見は届かなかったという感覚になると思う。「意見を頂いたので協議会で検討します」という文言は回答に入れてほしい。また、義務教育学校のメリットは理解したが、現状で満足しているという意見である。今後現状の教育環境を維持できなくなることへの対策を私たちは考えているが、小高らしさを維持できなくなるという状況が伝わっていないと思う。今の教育環境を維持できるような体制にするため、検討協議会で検討していますというのも回答に入れると、検討の結果を待っていただけるのではないかと感じた。

○オンライン意見箱に意見が来たとき、意見を協議会で検討する関係上、協議会が月1回ペースであるため、意見の投稿から回答まで相当のタイムラグになってしまう気がする。

⇒意見箱にきた意見は、一旦協議会で検討するというペースはあった方がよい。協議会には小・中学校の代表、未就学児の代表、地域の代表が参画していて、そこで意見が検討されるとなると、代表がしっかり話を聞いてくれているということが伝わると思う。投稿された意見は協議会に諮ることが分かればよいと思う。

⇒「次の協議会が〇日であるため、その後に回答を掲載します」と明言しておけば、意見を投稿する方も直ぐに回答を求めないと思う。協議会で自分の意見を十分に検討してもらえると受け取っていただけると思う。

○資料2の意見への回答で、「今回検討している施設一体型義務教育学校への再編は、枠組み作りが目的ではなく、「未来を生きる子どもたちにとって9年間の学びの場として何が最善か」を考えた結果です。」とあり、「考えた結果」と結論的なことを言っている。教育委員会の結論としては、「より良い教育環境づくりを丁寧に検討してまいります。」という部分なので、文章の構成を変えてもいいと思う。

○意見への回答を掲載する際は、「〇日の協議会で検討した」と記載すれば、協議会で検討されたことが伝わるのでは。

○今回「(2) オンライン意見箱の意見について」は、報告事項として扱われているが、今回のように意見がある場合には、協議事項に入れるべきではないか。

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	オンライン意見箱に投稿された意見はどのように回答するのか。	市のホームページには、会議録以外に会議資料も一緒に掲載している。オンライン意見箱の意見は会議資料となるため、ホームページで回答内容を確認していただく。直接意見を出された方とやり取りすることは考えていない。
2	意見を投稿した相手には、回答が出たことが伝わるように発信するのか。	保護者には、会議録と会議資料を市ホームページ掲載時に、保護者連絡用アプリ（シグフィー）でその旨を通知している。市ホームページに掲載されている資料により、回答があることを把握していただける。
3	資料2に「市教委としての考え」とあるが、この見出しだと教育委員会が検討協議会を主導していると捉えられる。協議会で検討していると記載があっても、義務教育学校とする既定路線ができていると捉えられる可能性がある。 ロードマップができている、そのルールに沿って粛々とやっているだけと捉えられないか。	現在、協議会では、大きな方向性を検討協議していただいている段階である。 意見については、教育委員会の提案に対する意見であるため、市教育委員会の考え方を記載したものである。 具体的には、市教育委員会が小中一貫教育の評価を実施した結果、施設一体型の義務教育学校が望ましいと考えていることから、その旨記載した。 ただし、これは決定事項ではなく、保護者のご意見や協議会の意見を踏まえて今後検討していくという考えに変わりはない。
4	意見箱の意見については、協議会で議論してから回答を出すわけではなく、教育委員会としての考えとして出しているという認識でよいのか。回答を教育委員会から、この協議会に変えることは可能なのか。	今回の資料については会議録とともに会議後1週間程度で市ホームページへ掲載する流れとなっている。今ほど、委員の皆様からご意見がありましたので、その内容を踏まえ、資料2の表現を変更させていただく。 市教育委員会だけで検討しているのではなく、協議会で検討していて、皆さまの声を大切にしながら、検討を進めている段階である。資料では、「施設一体型」の環境が不可欠」という強い表現になっているので、ご意見を踏まえ、表現を調整する。

③今後の対応

協議会での意見を踏まえ資料を修正する。

【協議事項】

1 保護者の意見を踏まえた方向性について 資料 3・4

(1) 小高小・小高中の今後のあり方と義務教育学校の方向性について 第 4 回協議会資料 2・3

① 主要な意見（〇・・・委員からの意見 ⇒委員の意見に対する他委員の意見）

- 資料を見て理解できたかどうかという形式のアンケートは、回答しづらいのではないかと感じた。抽象的な質問に対しての答えはなかなか出にくいと思う。
- 賛成でも反対でもなくどちらでもよいという考えの人が多い。そのためアンケートの回答率も低くなる。
- アンケートの回収率が約 33% まで達成すると、そのアンケートについては信頼度が 95% になると聞いたことがある。全体の 25.7% の回収率は結果に偏りが生じる恐れはあるが、小学校の 41.3% という数字は信頼度が高く、かつ概ね理解できているという方がいるということで、ある程度の理解が進んでいると感じた。
- 資料への理解ができたからといって、適正化に賛成というわけではない。設問がどのように理解できたかというものではないので、もし今後アンケートを行っていくなら、そのような聞き方をしていかなければならない。
- 義務教育学校で 9 年間学ぶことでこのようなメリットがあることは十分に理解できる。小高小学校・小高中学校に当てはめた場合どうなるのか、それが未だに分からないのが課題だと考えている。施設が一体になると、現在の問題がどのように解消され、どのようにより良くなるのかを示してアンケートを取っていかないと、議論が平行線のまま終わってしまう。以前にも話したが、費用面や教員配置といった課題をより説明していかないと、これ以上進まない。
- アンケートの内容が難しく、最終的に答えは理解できた程度しか書けない。費用等の具体的な情報を示し、それに対する意見を求めるなど、答えやすい形式にしないといけない。
- アンケートの役割として意見を集約することがあるが、定期的を実施することで保護者の目に触れる機会が多くなることもメリットだと思う。教育委員会や協議会が動いている証にはなるので、内容を精査してより良いアンケートにしていくこともそうだが、定期的に情報に触れてもらう機会として一定の役割があると思う。
- 協議会だよりを見ている人には、こういった適正化の動きを知っていただいている。地域の役員会の際、適正化の話をしたときに、統合はやらざるを得ないという意見であった。
- 想定しているものをオープンにしたいと思うほど資料は多くなり、そのような資料を出すの難しいと言われ、簡易版を出すと、簡易版では分からないと言われてしまう。その落としどころは難しく、興味がありませんの方たちに理解してもらえるかは、資料をどうするかの話ではなく、意識の問題だと思う。
- 令和 12 年度の開校予定ということで、ある意味、主体となるのは小学生の保護者だと思う。その中で小学生の保護者から 40% 以上の回答を頂き、概ね理解をできているということで進めていかないと進まない。ここである程度の理解を得られたという方向で考えるのも、一つの手かと思う。

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	教育委員会として、意見集約の回収率が25.7%というのは、低いと感じているのか。回収率の低さをどのように捉えているか。	回答率の低い理由の一つに、保護者の関心度があげられると思う。一方、今回の意見集約は、資料の内容を理解できたという声を多く頂いている。 引き続き丁寧な説明を心がけ、より多くの保護者の方々から回答を頂けるよう努めていきたい。

③決定事項・今後の対応

協議事項1について、第4回協議会資料2は、7月に開催した保護者懇談会で出された保護者の疑問や不安事項等について一定程度理解及びイメージすることができる資料となっているということで、協議会として合意。

2 新しい学校は、どんな学校になるのかについて 資料4・5

①主要な意見

- 身体的な発達を考えると、学年段階の区切りは4-3-2制が良いと思う。
- 4-3-2制（※1）となると学習面でどうなるのか、しっかり説明しておかないと分かりにくい。学習内容は他と変わらないという基本的な所まで、説明していかないと分かりにくい。
- 義務教育学校で9年間の教育というのだから、わざわざ節目の行事を設ける必要があるのか。そういう行事がないのも、新しい学校の形かと思う。
- 資料5の16ページ以降に「⑤子どもたちの心のケア・相談体制」とあるが、心のケアは新しい学校にならないと実施できないと捉えられかねないため、表現には留意する必要がある。今の環境でもトラブル等は起こり得るものであり、出し方には気を付けた方がよい。
- 資料には色々素晴らしいことが書いてあって、全部できればよいとは思いますが、現実的に困難である。資料を見たときに、あれもこれもできると思われてしまう可能性があるが、実際できることには限界がある。この資料を保護者に出し、何でもできると思われて、実際開校となった時に全く異なると思われないか不安である。
- ⇒資料5の20ページに「実践的な外国語教育、プログラミング教育、探究的な学習の充実」と書いてあるが、例えば今小高中学校には英語教師が2人いて、一人が定数配置、もう一人が復興推進加配によって配置されている。さらにそこにALTが加わり、3人体制で授業をしている。プログラミング教育は他教科と兼ねて技術の免許を持っている講師に教わっているが、今度の学習指導要領改訂で中学校における情報処理関係に力を入れていくとなると、情報の担当の先生が常駐できるのかという問題になる。また、探究的な学習も先生方をお願いして実施している。双葉町では外部の人材を雇って探究的な学習を進めていたというところで、小高中学校でも何らか外部の方を呼んだこともあるが、費用の面で難しい部分もある。先生の努力となると、先生の負担感が増すだけである。
- ⇒資料の内容が全部実現できるわけではなく、このようなことができる可能性があるという見せ方をしないと、全て実現できるすごく良い学校に見えてしまう。あまり資料を読まない方が多い中で、認識のずれが出てくるのではないかという心配がある。

⇒資料５の内容を教育委員会が提示するのであれば、きちんと予算措置を取るということを担保してもらわないと、学校側で対応することになれば負担は増すだけである。教育委員会で作るのだから、予算措置はしっかり担保していただきたい。

※１学年ブロック（学年段階の区切り）とは：

従来の「小学校６年・中学校３年」という枠組みを取り払い、子どもの成長に合わせて９年間を「６-３」「４-３-２」などのまとまりに分け、学習や生活に意図的な変化と節目を持たせる仕組み。なお、この学年ブロックは教育内容そのものを変更するのではなく、カリキュラム・指導上の工夫を施すための便宜的な区切りであり、学年段階に応じた学習内容・進度については、通常の小学校・中学校と同様。

（例：６-３制と４-３-２制どちらも義務教育学校７年生の学習内容・進度は基本的に同じ）

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	４-３-２制とすると、例えば私立の中学校を受験したいとなった際に、どの段階で卒業となるのか。	４-３-２制となったとしても、学年で習う授業内容は通常の小中学校と基本的に変わらない。あくまでも、学校としてどのように育てていきたいのか、重点目標の分け方という形で学年段階の区切りを捉えていただきたい。
2	卒業式の代わりに前期課程修了式はいつ行うのか、また立志式は行ってほしいと思うがいつやるのか、ここについては４-３-２制では実施しにくいのではないかと感じた。	義務教育学校において学年段階の区切りを４-３-２制にしても６-３制にしても、１～６年生が前期課程、７～９年生が後期課程という括りは変わらないので、前期課程修了式は６年生の終わりのタイミングで行う。
3	保護者の不安な点に対して、こういったことをしますというある種の回答としての資料と理解しているが、この認識で合っているか。	資料５については、７月に行われたＰＴＡ主催の保護者座談会や未就学児保護者懇談会で、保護者の不安や疑問の声をいただいたため、その不安や疑問を少しでも解消できるよう作成した資料である。他の義務教育学校の事例をまとめ、義務教育学校になるとこういうことをやっているというイメージしていただくことを目的としている。

③決定事項・今後の対応

協議事項２について、協議会での意見を踏まえ資料を修正した後、保護者へ資料を送付し意見を集約する。集約結果は次回協議会にて報告し、再度協議する。

3 小高小学校・小高中学校の施設検証に基づく新しい学校の位置の検討について 資料4・6

①主要な意見

○小高商業高校の跡地は必ず活用できるという方向で今動いているのか。

⇒地域協議会として、跡地利用についてはまだ結論は出ていない。方向性として、学校側とも話をしながら進めていきたいというのが概ねの意見となっていて、仮に義務教育学校の設立が小高小学校に決まった場合、旧小高商業高校跡地と一体的な整備を進めていただきたいという旨で話を進めている。スポーツ施設を兼ねた公園だとよいという意見もあり、市や学校の意見を聞きながら整理していきたい。学校と連携しながら、地域の方が集まることのできる施設として、利用できればよいというのが現時点での方向性である。

⇒それならば、「質の高い学習環境確保に向け、隣接する旧小高商業跡地の利活用の選択肢が広がります」とあるが、実現しない可能性もあるのではないかな。

○数年後、部活動の地域展開という形で、部活動を地域クラブへ移行するよう協議している段階であり、ゆくゆくは小高中学校の部活動は地域のクラブで行っていただきたい。部活動の引率が夜遅くまでとなると、先生方には負担であるので、地域の受け皿があるとよい。

⇒旧小高商業高校跡地が部活の受け皿になる施設になれば、部活でも使えるし、地域としても使えるようになるとうい。

○小学校と中学校が一緒になると施設上の問題で部活ができないことが考えられる。仮に小学校に新しい学校を設置するとなれば、道路一本で旧小高商業高校跡地に移動できるので、スポーツを行える施設のある公園にすれば活用できるのかなと思う。

○資料6の新しい学校の位置の提案の部分の、理由4「質の高い学習環境確保に向け、隣接する旧小高商業跡地の利活用の選択肢が広がります」は削除した方がよいのでは。

⇒旧小高商業高校跡地についても協議していますという文言を補足として追加すればよい。

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	小高小学校には、中学生の部活動を行う施設がない。その辺りをどう考えているのか。 例えば、テニスコートは小高小学校にはないし、また今後子どもが増えていった場合、単独で部活動ができなくなったとしても、野球は小学校の人工芝でできず、中学校のグラウンドの方が使いやすいのではと思う。今後部活動がなくなっていく話が前提にあるのならよいが、今後子どもたちが野球をやりたいとなった時、小高小学校ではできないと思う。部活動に関してはどのように考えているか。	現時点では現状ある部活動で、卓球については小学校の体育館で、テニスについては、中学校のテニスコートを使うということではどうかと考えている。

⇒（No.1の回答を受けて）

○中学校のグラウンドも使えるようになるというイメージでよいのか。学校位置が小高小学校になっても、小高中学校のグラウンドが使えるのであれば、今後子どもが増えると仮定しても、サッカーなどの部活動を幅広く行えると思う。

No	委員からの意見	事務局からの回答
2	実際教育委員会に旧小高商業高校跡地利用の話は届いているのか。	現在、別な担当課において、具体的に跡地をどうするかについては、検討を進めている。 市教育委員会としては、学校単独で利用するというよりは、地域の方と共有できるような形で、一緒に活動できたり、見守っていただけたりするような場所になればよいと考えている。

③決定事項・今後の対応

協議事項3については、協議会での意見を踏まえ資料を修正した後、保護者へ資料を送付し意見を集約する。集約結果は次回協議会にて報告し、再度協議する。

【次回会議の予定】

令和8年10月21日（水）に開催。